北海道十勝地域公共交通計画の改訂について

議案第5号－1

○国では、ライドシェアや特定技能制度に基づく外国人材の受入等、新たな取組のほか、事業者等の共同化・協業化の推進に向けた検討が進められている。

○道では、国の政策と連携・整合を図るため、北海道交通政策総合指針重点戦略【2026-2030】に関連する取組を盛り込んでいるが、加えて国や道の取組と整合を図る観点から、道が事務局を担う全ての地域公共交通活性化協議会に対し、**現行の地域公共交通計画へ関連する取組を追加するよう検討依頼**があったことから、変更を行うもの。

【参考】国の主な動きと北海道交通政策総合指針重点戦略との連動

取組	国の動き	北海道交通政策総合指針重点戦略【2026-2030】
交通空白解消	**○「交通空白」解消本部設置（R6．7）** **○地域の公共交通リ・デザイン連携・協働指針（R6．6）** 都道府県に対し、自家用有償旅客運送（ライドシェア）や地域の輸送資源（スクールバス等）の活用を求める **○日本版ライドシェアの制度創設（R6．3）**	**戦 略：地域社会を支える地域課題に適応した交通** **取 組：「交通空白」の解消に向けた交通モードの導入** 地域の実情を踏まえ、ライドシェアやデマンド交通の導入の検討など、地域の移動手段を確保し「交通空白」の解消を進める
共同・協業化	**○交通政策審議会地域公共交通部会とりまとめ（R7.12）** 交通事業者、交通事業者以外の関係者（施設送迎）、地方公共団体の共同化・協業化を進めていくことが必要 **○「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト** R7補正を活用し、共同・協業化による路線バス・公共ライドシェア等の運行を調査から実証まで幅広く支援	**戦 略：地域社会を支える地域課題に適応した交通** **取 組：共同化・協業化に向けた取組の推進** 地域交通の最適化や利便性の向上など、交通サービスの提供維持に向け、交通事業者や自治体など関係者間の共同化・協業化を推進する
外国人材受入	**○特定技能制度の対象に「自動車運送業分野」を追加（R6．3）**	**戦 略：安全・安心な暮らしを支える、強くしなやかな交通** **取 組：運輸人材の確保・育成** 運転体験や合同企業説明会の開催などを進めるとともに、外国人材など多様な人材の活用と適正な受入環境の整備に向けた取組を進める

議案第５号－２

改　　訂（案）	現　　行
十勝地域公共交通計画 (案) 令和５（2023）年６月 令和８（2026）年　月改訂 北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	**十勝地域公共交通計画** 令和５（2023）年６月 令和７（2025）年６月改訂 北海道十勝地域公共交通計画推進協議会

改　訂

3.2.2 基本施策と事業の内容

▨ 3.2.2 では、本計画の基本施策と事業の内容詳細についてそれぞれ示します。

施策❶　広域移動ニーズを支える公共交通の確保に向けた検討・実施

目的等	広域移動に係る利用実態を把握するとともに、地域ニーズを踏まえた移動手段の最適化に向けた検討をはじめとした持続可能な広域交通ネットワークの確保に向けた取組を進めます。
取組概要（事業）	①広域移動に係る利用実態の調査、分析 ②移動サービスの最適化に向けた検討、実施 ③地域ニーズを踏まえた移動手段の調査、研究
取組主体	国、道、市町村、交通事業者
取組内容	**【国】** ■先行事例の情報提供、施策の実施に向けて必要な助言等 **【道】** ■広域移動に係る利用実態に係るデータ収集、分析 ■分科会体制による移動サービスの最適化に向けた検討、関係者間の調整 ■バス事業者等の共同化・協業化等に関する国の制度や先行事例の情報収集・共有、活用可能性の検討 ■観光地や空港アクセス、高規格道路を活用した快速化など地域ニーズを踏まえた移動手段の調査、研究 ■乗り合いタクシーやライドシェア等のほか、スクールバスの混乗や福祉車両の空き時間活用など、様々な制度や交通資源の活用に関する先進事例の情報収集・共有 **【市町村】** ■市町村内の生活圏交通の確保 ■分科会体制による移動サービスの最適化に向けた検討 ■バス事業者等の共同化・協業化等について、必要に応じた活用可能性の検討 ■観光地や空港アクセス、高規格道路を活用した快速化など地域ニーズを踏まえた移動手段の調査、研究 ■乗り合いタクシーやライドシェア等のほか、スクールバスの混乗や福祉車両の空き時間活用など、様々な制度や交通資源の活用について、必要に応じた活用可能性の検討 **【交通事業者】** ■広域移動に係る利用実態などのデータ提供 ■分科会体制による移動サービスの最適化に向けた検討 ■バス事業者や自治体等との共同化・協業化等について、必要に応じた実施可能性の検討 ■観光地や空港アクセス、高規格道路を活用した快速バスなど地域ニーズを踏まえた移動手段の調査、研究 ■貨客混載サービスの導入など更なる収益確保に向けた調査、研究

現　行

3.2.2 基本施策と事業の内容

▨ 3.2.2 では、本計画の基本施策と事業の内容詳細についてそれぞれ示します。

施策❶　広域移動ニーズを支える公共交通の確保に向けた検討・実施

目的等	広域移動に係る利用実態を把握するとともに、地域ニーズを踏まえた移動手段の最適化に向けた検討をはじめとした持続可能な広域交通ネットワークの確保に向けた取組を進めます。
取組概要（事業）	①広域移動に係る利用実態の調査、分析 ②移動サービスの最適化に向けた検討、実施 ③地域ニーズを踏まえた移動手段の調査、研究
取組主体	国、道、市町村、交通事業者
取組内容	**【国】** ■先行事例の情報提供、施策の実施に向けて必要な助言等 **【道】** ■広域移動に係る利用実態に係るデータ収集、分析 ■分科会体制による移動サービスの最適化に向けた検討、関係者間の調整 ■観光地や空港アクセス、高規格道路を活用した快速化など地域ニーズを踏まえた移動手段の調査、研究 **【市町村】** ■市町村内の生活圏交通の確保 ■分科会体制による移動サービスの最適化に向けた検討 ■観光地や空港アクセス、高規格道路を活用した快速化など地域ニーズを踏まえた移動手段の調査、研究 **【交通事業者】** ■広域移動に係る利用実態などのデータ提供 ■分科会体制による移動サービスの最適化に向けた検討 ■観光地や空港アクセス、高規格道路を活用した快速バスなど地域ニーズを踏まえた移動手段の調査、研究 ■貨客混載サービスの導入など更なる収益確保に向けた調査、研究

改　訂

施策❷　バス・タクシー運転手の確保

目的等	公共交通の運行に必要なバス運転手等を確保するため、運転手の業務について魅力発信を行うとともに、中長期的な運転手確保に向けた取組を検討するなど、人材確保に努めます。
取組概要（事業）	①バス・タクシー運転手の業務や魅力の発信 ②人材確保の取組
取組主体	国、道、市町村、交通事業者
取組内容	**【国】** ■先行事例の情報提供、施策の実施に向けて必要な助言等 **【道】** ■バス運転手等の業務内容や魅力についての情報発信 ■バス運転手体験合同説明会の実施 ■中長期的な運転手確保に向けた新たな取組の検討、実施 ■外国人材の受け入れに関する国の制度や先行事例の情報収集・共有 **【市町村】** ■運転手確保に向けた交通事業者への協力、広報活動の実施 ■中長期的な運転手確保に向けた新たな取組の協力 **【交通事業者】** ■運転手確保に向けた主体的な取組の実施 ■大型二種免許等の資格取得支援制度などの人材確保の取組推進 ■バス運転手体験合同説明会の実施、広報活動の実施 ■必要に応じた、外国人材の受け入れ可能性の検討

102

現　行

施策❷　バス・タクシー運転手の確保

目的等	公共交通の運行に必要なバス運転手等を確保するため、運転手の業務について魅力発信を行うとともに、中長期的な運転手確保に向けた取組を検討するなど、人材確保に努めます。
取組概要（事業）	①バス・タクシー運転手の業務や魅力の発信 ②人材確保の取組
取組主体	国、道、市町村、交通事業者
取組内容	**【国】** ■先行事例の情報提供、施策の実施に向けて必要な助言等 **【道】** ■バス運転手等の業務内容や魅力についての情報発信 ■バス運転手体験合同説明会の実施 ■中長期的な運転手確保に向けた新たな取組の検討、実施 **【市町村】** ■運転手確保に向けた交通事業者への協力、広報活動の実施 ■中長期的な運転手確保に向けた新たな取組の協力 **【交通事業者】** ■運転手確保に向けた主体的な取組の実施 ■大型二種免許等の資格取得支援制度などの人材確保の取組推進 ■バス運転手体験合同説明会の実施、広報活動の実施

101

議案第６号

別　紙

令和８年６月　日

北海道十勝地域公共交通計画推進協議会

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

十勝地域においては、鉄道（石勝線、根室本線）や地域間幹線系統等により、帯広市と周辺町村を結ぶ広域的な公共交通ネットワークが広がっている。

特に、地域間幹線系統については、高齢者や学生など自家用車をもたない住民にとって、商業、医療、教育及び就業といった機能が集積した帯広市への買い物、通院、通学及び通勤等のアクセス手段の役割を果たしている。

しかしながら、管内における過疎化の進行、少子化による通学生の減少、自家用車の普及などの影響により、乗合バスの輸送需要は減少傾向にあることから、大半の路線が不採算となっており、バス事業者の経営努力だけでは路線の維持確保が困難な状況となっている。

このため、地域公共交通確保維持事業により、地域間幹線系統を維持確保することで、住民等の移動手段を存続させていくことが必要である。

２.地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

（地域間幹線系統）Ｒ９年度目標

・住民等の広域交通の利用者数を 1,688 千人以上とする。

・公的資金が投入されている公共交通事業の収支率を 42.5%以上とする。

・公共交通への公的資金投入額を 669,868 千円以下とする。

（十勝地域公共交通計画から地域間幹線系統に係る目標値を同計画に準じて作成）

【十勝地域公共交通計画】Ｒ９年度目標

・住民等の広域交通の利用者数を 1,725 千人以上とする。

・公的資金が投入されている公共交通事業の収支率を 41.9%以上とする。

・公共交通への公的資金投入額を 700,486 千円以下とする。

（十勝地域公共交通計画 P108 参照）

（２）事業の効果

各路線を維持することにより、住民の生活利用等に必要な移動手段が確保される。

また、帯広市と周辺町村を結ぶ広域的な公共交通ネットワークを維持確保することにより、地域活性化にもつながる。

３．２.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

・広域移動ニーズを支える公共交通の確保に向けた検討・実施（道、市町村、事業者）

・乗継シームレス化によるサービスの利便性向上（道、市町村、事業者）

・デジタル技術活用による利便性向上（道、市町村、事業者）

・公共交通の利用促進活動の実施（道、市町村、事業者）

（十勝地域公共交通計画Ｐ100～105）

４.地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表１のとおり
５.地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
表２のとおり
６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法
・バス事業者からの提供データにより確認 ・各市町村及び道のデータにより確認
７.別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】
表３のとおり
８.別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】
※該当なし
９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその特記事項【地域間幹線系統のみ】
別紙「生産性向上の取組について」のとおり
10．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要【地域内フィーダー系統のみ】
※該当なし
11．車両の取得に係る目的・必要性【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
12．車両の取得に係る定量的な目標・効果【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果
※該当なし
13．車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体・要する費用の総額、負担者とその負担額【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
14．老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策）【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
15．貨客混載の導入に係る目的・必要性【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
16．貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
（１）事業の目標
※該当なし
（２）事業の効果

※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・令和７年６月　６日（第１回目）地域公共交通計画の一部改訂、令和６年度事業報告、令和７年度事業計画、進捗状況、十勝地域公共交通計画別紙（令和８補助年度に係る地域公共交通計画認定申請書の協議）　等 ・令和７年９月 12 日（第２回目）報償費及び費用弁償規定、北海道拓殖バス（株）が運行する乗合バスの運賃に係る協議、運賃協議分科会の設置について ・令和７年３月 18 日（第３回目）進捗状況、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・令和８年６月 22 日（第１回目）令和７年度事業報告、令和８年度事業計画、進捗状況、十勝地域公共交通計画の一部改訂、十勝地域公共交通計画別紙（令和９補助年度に係る地域公共交通計画認定申請書の協議）　等
19. 利用者等の意見の反映状況
地域住民のニーズを把握した上で、広域交通ネットワークの持続性確保に重点を置いた計画とした。 十勝総合振興局のホームページにて本計画に関する意見を募集した。

【本計画に関する担当者：連絡先】
（住　所）帯広市東３条南３丁目
（所　属）十勝総合振興局地域創生部地域政策課
（氏　名）原　菜月
（電　話）0155-26-9014
（メール）hara.natsuki@pref.hokkaido.lg.jp

表１　確保・維持する地域間幹線系統の概要

協議会名	運行予定者名	申請番号	運行系統名（申請番号）	確保維持事業に要する国庫補助額（千円）	特例	備考
北海道十勝地域公共交通計画推進協議会	十勝バス(株)	第１号	芽室線	5,596.5		
		第２号	帯広陸別線	35,335.5		
		第３号	南商あかしや線	10,430.0		
		第４号	広尾線	48,995.5		
		第５号	上士幌線	22,275.0		
		第６号	十勝川温泉線	2,542.5		
		第７号	音更線	5,662.5		
	北海道拓殖バス(株)	第１号	緑駒線	1,837.5		
		第２号	鹿追線	12,393.5		
		第３号	上士幌線	11,499.5		
		第４号	音上線	6,662.5		
		第５号	雄飛が丘団地線	3,685.0		
		第６号	中鈴蘭循環線	1,837.5		
				168,753 千円		

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	十勝バス株式会社

令和　9　年度

1．申請事業者の概要

	乗合バス事業					
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	672,911 千円	営業外収益	12,030 千円	経常収益(イ)	684,941 千円
	営業費用	1,385,034 千円	営業外費用	33,475 千円	経常費用(ロ)	1,418,509 千円
	営業損益	△ 712,123 千円	営業外損益	△ 21,445 千円	経常損益	△ 733,568 千円
					経常収支率	48.29 %
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	km 3,548,484.8					

	乗合バス事業					
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	669,767 千円	営業外収益	20,941 千円	経常収益(イ')	690,708 千円
	営業費用	1,348,219 千円	営業外費用	15,146 千円	経常費用(ロ')	1,363,365 千円
	営業損益	△ 678,452 千円	営業外損益	5,795 千円	経常損益	△ 672,657 千円
					経常収支率	50.66 %
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	km 3,655,306.6					

	乗合バス事業					
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	675,545 千円	営業外収益	22,651 千円	経常収益(イ")	698,196 千円
	営業費用	1,344,843 千円	営業外費用	15,379 千円	経常費用(ロ")	1,360,222 千円
	営業損益	△ 669,298 千円	営業外損益	7,272 千円	経常損益	△ 662,026 千円
					経常収支率	51.33 %
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ")	km 3,855,482.2					

（補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等）

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ"÷ハ"＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ'÷ハ'＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c
北北海道	352 円　80 銭	372 円　98 銭	399 円　75 銭
	円　銭	円　銭	円　銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2．キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3＝ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 へ	キロ当たり経常費用の差 ニ－へ＝ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ＝ト
北北海道	375 円　17 銭	363 円　88 銭	363 円　88 銭	11 円　29 銭	193 円　2 銭
	円　銭	円　銭	0 円　0 銭	円　銭	円　銭

3．旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2（注）4．の適用割合 フ	改定率 コ
北北海道	令和7年5月19日	基準期間の 当　年度	3 ／3	11.70%
		基準期間の　年度	／3	
		基準期間の　年度	／3	

4．補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統 起点	主な経由地	終点	計画運行日数	計画運行回数（　）①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 チ		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率（チ－(リ＋ヌ＋ル)）÷チ＝ヲ
北北海道	第1号		芽室線	帯広駅　BIT	白樺通　16条	芽室駅前	364 日	2058.5 (5.6) 回	4.7	26.3 人	往18.3Km 復18.7Km	(平均) 18.5Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%	100.000%
北北海道	第2号		帯広陸別線	十勝バスセンター	本別	陸別	365 日	3021.0 (8.2) 回	3.4	27.8 人	往117.3Km 復117.0Km	(平均) 117.1Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%	100.000%
北北海道	第3号		南商あかしや線	十勝バスセンター	札内北町	幕別温泉	364 日	3326.5 (9.1) 回	6.0	54.6 人	往23.1km 復23.1km	(平均) 23.1Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%	100.000%
北北海道	第4号		広尾線	帯広駅　BIT	更別	広尾　営業所	365 日	3870.0 (10.6) 回	4.3	45.5 人	往91.1km 復91.1km	(平均) 91.1Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%	100.000%
北北海道	第5号		上士幌線	十勝バスセンター	士幌	ハッピーホテル	365 日	2662.0 (7.2) 回	5.2	37.4 人	往51.1km 復50.9km	(平均) 51.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%	100.000%
北北海道	第6号		十勝川温泉線	帯広駅　BIT	宝来	ニコニコハーバーランド	364 日	2843.5 (7.7) 回	2.4	18.4 人	往15.5km 復15.4km	(平均) 15.4Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%	100.000%
北北海道	第7号		音更線	十勝バスセンター	帯広駅　BIT	音更桜ヶ丘	364 日	5015.0 (13.7) 回	6.5	89.0 人	往22.1km 復22.1km	(平均) 22.1Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	往11.6km 復11.6km	(平均) 11.6Km	52.488%	47.511%
合計			7系統								往338.5km 復338.3km	338.3km	往　Km 復　Km	Km		往　Km 復　Km	Km	往　Km 復　Km	Km	往11.6km 復11.6km	11.6km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 （チ－(リ＋ヌ)）÷チ＝ヲ’	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 ヘ×ワ以下の額：カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益 ノ’とノ”のいずれか少ない額 ノ	補助金交付要綱別表２（注）４．の適用がある場合 基準期間における実車走行キロ当たり経常収益の運賃改定による増収分 f×コ÷(1＋コ)×フ＝g	補助金交付要綱別表２（注）４．の適用がある場合 経常収益控除額 ケとgのいずれか少ない額 h	補助金交付要綱別表２（注）４．の適用がある場合 補助金交付要綱別表２（注）４．の適用後のキロ当たり経常収益 ノ”－h＝ノ”	3カ年平均 (d+e+f)/3 =ノ’	基準期間の前々年度 経常収益 ヤ”	基準期間の前々年度 実車走行キロ マ”	基準期間の前々年度 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ”÷マ”＝d	基準期間の前年度 経常収益 ヤ’	基準期間の前年度 実車走行キロ マ’	基準期間の前年度 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ’÷マ’＝e	基準期間 経常収益 ヤ	基準期間 実車走行キロ マ	基準期間 補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ＝f	補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ
北北海道	第1号	0	100.000%	76,559.0 km	27,858,288円	179円.67銭	20円.80銭	11円.29銭	179円.67銭	190円.96銭	15,156,971円	83,482.6 km	181円.55銭	14,762,461円	76,578.6 km	192円.77銭	14,821,029円	74,633.4 km	198円.58銭	13,755,355 円
北北海道	第2号	0	100.000%	707,815.0 km	257,559,722円	73円.72銭	8円.85銭	8円.85銭	73円.72銭	82円.57銭	55,995,746円	671,745.4 km	83円.35銭	56,610,280円	709,225.5 km	79円.81銭	59,139,143円	699,315.1 km	84円.56銭	52,180,121 円
北北海道	第3号	0	100.000%	139,722.0 km	50,842,041円	214円.58銭	24円.80銭	11円.29銭	214円.58銭	225円.87銭	29,916,376円	142,909.1 km	209円.33銭	32,417,194円	140,031.9 km	231円.49銭	32,097,272円	135,536.3 km	236円.81銭	29,981,546 円
北北海道	第4号	0	100.000%	704,822.4 km	256,470,774円	104円.88銭	12円.35銭	11円.29銭	104円.88銭	116円.17銭	88,165,042円	792,825.2 km	111円.20銭	84,230,991円	705,923.3 km	119円.32銭	82,126,549円	695,995.5 km	117円.99銭	73,921,773 円
北北海道	第5号	0	100.000%	272,073.3 km	99,002,032円	146円.28銭	16円.97銭	11円.29銭	146円.28銭	157円.57銭	41,238,128円	270,972.8 km	152円.18銭	43,321,220円	273,285.7 km	158円.51銭	43,486,137円	268,380.5 km	162円.03銭	39,798,882 円
北北海道	第6号	0	100.000%	79,707.1 km	29,003,819円	140円.32銭	14円.81銭	11円.29銭	140円.32銭	151円.61銭	12,322,855円	75,668.4 km	162円.85銭	12,009,015円	79,750.1 km	150円.58銭	10,942,130円	77,384.1 km	141円.40銭	11,184,500 円
北北海道	第7号	0	100.000%	221,648.2 km	80,653,347円	256円.33銭	29円.10銭	11円.29銭	256円.33銭	267円.62銭	64,241,484円	261,578.5 km	245円.59銭	62,214,426円	222,660.8 km	279円.41銭	60,328,267円	217,094.4 km	277円.88銭	56,815,083 円
合計				2,202,347.0 km	801,390,023円						307,036,602円	2,299,182.0 km		305,565,587円	2,207,455.9 km		302,940,527円	2,168,339.3 km		277,637,260 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ－ヨ＝タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ’＝ツ’	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数／①計画運行回数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム－ラ＝ウ
北北海道	第1号	0	14,102,933 円	12,536,229 円	12,536,229 円	12,536,229 円	12,536,229 円	11,193,061 円	11,193 千円	5,596.5 千円	14,967,285 円	9,370,785 円
北北海道	第2号	0	205,379,601 円	115,901,874 円	115,901,874 円	115,901,874 円	115,901,874 円	70,671,874 円	70,671 千円	35,335.5 千円	213,370,832 円	178,035,332 円
北北海道	第3号	0	20,860,495 円	22,878,918 円	20,860,495 円	20,860,495 円	20,860,495 円	20,860,495 円	20,860 千円	10,430.0 千円	22,437,956 円	12,007,956 円
北北海道	第4号	0	182,549,001 円	115,411,848 円	115,411,848 円	115,411,848 円	115,411,848 円	97,991,191 円	97,991 千円	48,995.5 千円	190,506,446 円	141,510,946 円
北北海道	第5号	0	59,203,150 円	44,550,914 円	44,550,914 円	44,550,914 円	44,550,914 円	44,550,914 円	44,550 千円	22,275.0 千円	62,274,857 円	39,999,857 円
北北海道	第6号	0	17,819,319 円	13,051,718 円	13,051,718 円	13,051,718 円	13,051,718 円	5,085,084 円	5,085 千円	2,542.5 千円	18,719,212 円	16,176,712 円
北北海道	第7号	0	23,838,264 円	36,294,006 円	23,838,264 円	11,325,797 円	23,838,264 円	11,325,797 円	11,325 千円	5,662.5 千円	26,340,672 円	20,678,172 円
合計			523,752,763 円	360,625,507 円	346,151,342 円	333,638,875 円	346,151,342 円	261,678,416 円	261,675 千円	130,838 千円	548,617,260 円	417,779,760 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ウの負担者とその負担割合 都道府県 負担額	都道府県 負担割合	市区町村 負担額	市区町村 負担割合	その他の者 負担額	その他の者 負担割合	事業者自己負担 負担額	事業者自己負担 負担割合	「その他の者」の具体的概要
北北海道	第1号	0	5,596,500円	59.7%		0.0%		0.0%	3,774,285円	40.3%	
北北海道	第2号	0	35,335,500円	19.8%		0.0%		0.0%	142,699,832円	80.2%	
北北海道	第3号	0	10,430,000円	86.9%		0.0%		0.0%	1,577,956円	13.1%	
北北海道	第4号	0	48,995,500円	34.6%		0.0%		0.0%	92,515,446円	65.4%	
北北海道	第5号	0	22,275,000円	55.7%		0.0%		0.0%	17,724,857円	44.3%	
北北海道	第6号	0	2,542,500円	15.7%		0.0%		0.0%	13,634,212円	84.3%	
北北海道	第7号	0	5,662,500円	27.4%		0.0%		0.0%	15,015,672円	72.6%	
合計			130,837,500円	31.3%	0円	0.0%	0円	0.0%	286,942,260円	68.7%	

表2　地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額（地域間幹線系統用）

事業者名	北海道拓殖バス株式会社

令和　9　年度

1. 申請事業者の概要

	乗合バス事業					
補助対象期間の前々年度(基準期間※)の損益状況	営業収益	214,634 千円	営業外収益	3,420 千円	経常収益(イ)	218,054 千円
	営業費用	548,574 千円	営業外費用	2,339 千円	経常費用(ロ)	550,913 千円
	営業損益	△ 333,940 千円	営業外損益	1,081 千円	経常損益	△ 332,859 千円
					経常収支率	39.58 %
補助対象期間の前々年度の実車走行キロ(ハ)	1,531,008.6 km					

	乗合バス事業					
基準期間の前年度の損益状況	営業収益	215,233 千円	営業外収益	3,150 千円	経常収益(イ')	218,383 千円
	営業費用	536,266 千円	営業外費用	1,957 千円	経常費用(ロ')	538,223 千円
	営業損益	△ 321,033 千円	営業外損益	1,193 千円	経常損益	△ 319,840 千円
					経常収支率	40.57 %
基準期間の前年度の実車走行キロ(ハ')	1,583,711.5 km					

	乗合バス事業					
基準期間の前々年度の損益状況	営業収益	209,354 千円	営業外収益	3,110 千円	経常収益(イ")	212,464 千円
	営業費用	506,626 千円	営業外費用	1,484 千円	経常費用(ロ")	508,110 千円
	営業損益	△ 297,272 千円	営業外損益	1,626 千円	経常損益	△ 295,646 千円
					経常収支率	41.81 %
基準期間の前々年度の実車走行キロ(ハ")	1,600,884.0 km					

(補助対象事業者の「基準期間※を最終年度とする連続した過去3年間」における実車走行キロ当たり経常費用等)

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前々年度）ロ"÷ハ"＝a	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間の前年度）ロ'÷ハ'＝b	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用（基準期間）ロ÷ハ＝c
北北海道	317 円　39 銭	339 円　84 銭	359 円　83 銭
	円　銭	円　銭	円　銭

※「基準期間」とは、補助対象期間の前々年度の補助対象期間をいう。

2. キロ当たり補助対象経常費用及び経常収益

補助ブロック名	補助対象事業者の実車走行キロ当たり経常費用 (a+b+c)/3 = ニ	地域キロ当たり標準経常費用 ホ	キロ当たり経常費用 ニとホのいずれか少ない額 ヘ	キロ当たり経常費用の差 ニ－ヘ = ケ	キロ当たり経常収益 イ÷ハ = ト
北北海道	339 円　2 銭	363 円　88 銭	339 円　2 銭	0 円　0 銭	142 円　42 銭
	円　銭	円　銭	0 円　0 銭	円　銭	円　銭

3. 旅客運賃の上限変更認可状況

補助ブロック名	認可日	認可を受けた補助対象期間	補助金交付要綱別表2（注）4. の適用割合 フ	改定率 コ
		基準期間の　年度	／3	
		基準期間の　年度	／3	
		基準期間の　年度	／3	

4. 補助対象系統ごとに要する費用、負担者とその負担割合

補助ブロック名	申請番号	特例措置	運行系統名	運行系統 起点	運行系統 主な経由地	運行系統 終点	計画運行日数	計画運行回数（　）①＝カッコ内	計画平均乗車密度 ②	計画輸送量 ①×②＝③	系統キロ程 チ		地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程 オ		系統キロ程と地域公共交通再編事業を実施する区域におけるキロ程との比率 オ÷チ＝ク	補助ブロック外乗入部分のキロ程 リ		同一補助ブロック都道府県外乗入部分のキロ程 ヌ		他路線との競合部分に係るキロ程 ル		他路線との競合率 ル÷チ	補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外のキロ程の比率（チ－(リ＋ヌ＋ル)）÷チ＝ヲ
北北海道	第8号	無	緑駒線	帯広駅BT	緑陽台北区	駒場	241 日	976.5 (4.0) 回	3.8	15.2 人	往16.7Km 復16.2Km	(平均) 16.4Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%	100.000%
北北海道	第9号	無	鹿追線	帯広駅BT	上然別	鹿追営業所	363 日	3381.0 (9.2) 回	3.4	31.2 人	往36.6Km 復36.6Km	(平均) 36.6Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%	100.000%
北北海道	第10号	無	上士幌線	帯広駅BT	士幌	ふるさと創造センター	363 日	1802.0 (4.9) 回	5.4	26.4 人	往41.7km 復41.5km	(平均) 41.6Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%	100.000%
北北海道	第11号	無	音上線	帯広駅BT	音更高校	ふるさと創造センター	291 日	976.5 (3.4) 回	4.9	16.6 人	往45.9km 復45.7km	(平均) 45.8Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%	100.000%
北北海道	第12号	無	緑陽台北区間線	帯広駅BT	緑陽台	緑陽台北区	363 日	5524.5 (15.1) 回	2.2	33.2 人	往11.0km 復11.0km	(平均) 11.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%	100.000%
北北海道	第13号	無	中鈴蘭循環線	帯広駅BT	中鈴蘭	帯広駅BT	363 日	3627.0 (9.9) 回	3.1	30.6 人	往13.3km	(平均) 13.3Km		(平均) 0.0Km	0.000%		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km		(平均) 0.0Km	0.000%	100.000%
合計			6系統								往165.2km 復151.0km	164.7km	往 . Km 復 . Km	. Km		往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km	往 . Km 復 . Km	. Km		

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外のキロ程の比率 （チ－(リ＋ヌ)）÷チ＝ヲ'	計画実車走行キロ ワ	補助対象経常費用の見込額 へ×ワ以下の額：カ	補助対象系統のキロ当たり経常収益													補助対象経常収益の見込額 ノ×ワ以上の額：ヨ
							補助金交付要綱別表2（注）4．の適用がある場合			3カ年平均	基準期間の前々年度			基準期間の前年度			基準期間		
						ノとノ"のいずれか少ない額 ノ	基準期間における実車走行キロ当たり経常収益の運賃改定による増収分 f×コ÷(1＋コ)×フ＝g	経常収益控除額 ケとgのいずれか少ない額 h	補助金交付要綱別表2（注）4．の適用後のキロ当たり経常収益 ノ－h＝ノ"	(d+e+f)/3 =ノ'	経常収益 ヤ"	実車走行キロ マ"	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ"÷マ"＝d	経常収益 ヤ'	実車走行キロ マ'	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ'÷マ'＝e	経常収益 ヤ	実車走行キロ マ	補助対象系統の実車走行キロ当たり経常収益 ヤ÷マ＝f	
北北海道	第8号	無	100.000%	32,120.6 km	10,889,525円	169円.47銭	0円.00銭	0円.00銭	169円.47銭	169円.47銭	5,230,166円	32,168.7 km	162円.58銭	5,496,386円	32,151.0 km	170円.95銭	5,527,880円	31,608.4 km	174円.88銭	5,443,478 円
北北海道	第9号	無	100.000%	249,136.0 km	84,462,086円	122円.44銭	0円.00銭	0円.00銭	122円.44銭	122円.44銭	29,903,074円	249,364.1 km	119円.91銭	30,717,396円	249,274.8 km	123円.22銭	30,695,310円	247,106.6 km	124円.21銭	30,504,211 円
北北海道	第10号	無	100.000%	150,758.2 km	51,110,044円	175円.21銭	0円.00銭	0円.00銭	175円.21銭	175円.21銭	26,549,225円	151,907.7 km	174円.77銭	26,527,119円	151,457.9 km	175円.14銭	26,359,004円	149,993.6 km	175円.73銭	26,414,344 円
北北海道	第11号	無	100.000%	98,994.7 km	33,561,183円	143円.41銭	0円.00銭	0円.00銭	143円.41銭	143円.41銭	13,980,680円	97,154.8 km	143円.90銭	13,959,779円	97,514.1 km	143円.15銭	13,984,647円	97,656.2 km	143円.20銭	14,196,829 円
北北海道	第12号	無	100.000%	121,583.4 km	41,219,204円	127円.28銭	0円.00銭	0円.00銭	127円.28銭	127円.28銭	15,085,449円	125,021.2 km	120円.66銭	15,731,961円	123,522.6 km	127円.36銭	15,864,160円	118,544.6 km	133円.82銭	15,475,135 円
北北海道	第13号	無	100.000%	48,258.7 km	16,360,664円	119円.66銭	0円.00銭	0円.00銭	119円.66銭	119円.66銭	5,651,760円	48,219.1 km	117円.20銭	5,771,909円	48,436.2 km	119円.16銭	5,747,619円	46,872.7 km	122円.62銭	5,774,636 円
合計				700,851.6 km	237,602,706円						96,400,354円	703,835.6 km		98,204,550円	702,356.6 km		98,178,620円	691,782.1 km		97,808,633 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	補助対象経常費用から経常収益を控除した額 カ－ヨ＝タ	補助対象経費の限度額 カ×9/20＝レ	タ又はレのうちいずれか少ないほうの額 ソ	ソのうち補助ブロック外乗入部分、同一補助ブロック都道府県外乗入部分及び他路線との競合部分以外に係るもの ソ×ヲ＝ツ	ソのうち補助ブロック外乗入部分及び同一補助ブロック都道府県外乗入部分以外に係るもの ソ×ヲ'＝ツ'	計画平均乗車密度が5人未満の路線 ツ×みなし運行回数／①計画運行回数＝ネ	補助対象経費 ナ	計画額 ナ×1/2＝ラ	経常費用から経常収益を控除した額 ニ×ワ－ヨ＝ム	損失額から国庫補助額を控除した額 ム－ラ＝ウ
北北海道	第8号	無	5,446,047 円	4,900,286 円	4,900,286 円	4,900,286 円	4,900,286 円	3,675,214 円	3,675 千円	1,837.5 千円	5,446,047 円	3,608,547 円
北北海道	第9号	無	53,957,875 円	38,007,938 円	38,007,938 円	38,007,938 円	38,007,938 円	24,787,785 円	24,787 千円	12,393.5 千円	53,957,875 円	41,564,375 円
北北海道	第10号	無	24,695,700 円	22,999,519 円	22,999,519 円	22,999,519 円	22,999,519 円	22,999,519 円	22,999 千円	11,499.5 千円	24,695,700 円	13,196,200 円
北北海道	第11号	無	19,364,354 円	15,102,532 円	15,102,532 円	15,102,532 円	15,102,532 円	13,325,763 円	13,325 千円	6,662.5 千円	19,364,354 円	12,701,854 円
北北海道	第12号	無	25,744,069 円	18,548,641 円	18,548,641 円	18,548,641 円	18,548,641 円	7,370,320 円	7,370 千円	3,685.0 千円	25,744,069 円	22,059,069 円
北北海道	第13号	無	10,586,028 円	7,362,298 円	7,362,298 円	7,362,298 円	7,362,298 円	4,461,998 円	4,461 千円	2,230.5 千円	10,586,028 円	8,355,528 円
合計			139,794,073 円	106,921,214 円	106,921,214 円	106,921,214 円	106,921,214 円	76,620,599 円	76,617 千円	38,309 千円	139,794,073 円	101,485,573 円

補助ブロック名	申請番号	特例措置	ウの負担者とその負担割合								
			都道府県		市区町村		その他の者		事業者自己負担		「その他の者」の具体的概要
			負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	負担額	負担割合	
北北海道	第8号	無	1,837,500円	50.9%	1,771,047円	49.1%		0.0%	0円	0.0%	
北北海道	第9号	無	12,393,500円	29.8%	29,170,875円	70.2%		0.0%	0円	0.0%	
北北海道	第10号	無	11,499,500円	87.1%	1,696,700円	12.9%		0.0%	0円	0.0%	
北北海道	第11号	無	6,662,500円	52.5%	6,039,354円	47.5%		0.0%	0円	0.0%	
北北海道	第12号	無	3,685,000円	16.7%	18,374,069円	83.3%		0.0%	0円	0.0%	
北北海道	第13号	無	2,230,500円	26.7%	6,125,028円	73.3%		0.0%	0円	0.0%	
合計			38,308,500円	37.7%	63,177,073円	62.3%	0円	0.0%	0円	0.0%	

表3　地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱別表1及び別表3の補助事業の基準ニに基づき、協議会が平日1日当たりの計画運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要

番号	系統名	理　　由	運行回数	
			土曜	日曜祝日
8	緑 駒 線	通勤、通学、通院目的の利用が多くを占める路線であるため、主にこれらの需要に対応し設定されている便を土曜日・日曜日・祝日に運休することは、生活交通確保の障害とはならず、また、路線の効率的運営にも資するものである。 さらに、利用客数が減少する年末年始においては、運行回数を減便しても生活交通の確保には支障がないことから運行回数を次のとおり減便し、効率的な運行を図る。 （年末年始特別ダイヤ 12月29・30・31日および1月1・2・3日運休　お盆ダイヤ8月14・15・16日運休 ）	0回	0回
11	音 上 線	通勤、通学、通院目的の利用が多くを占める路線であるため、主にこれらの需要に対応し設定されている便を日曜日・祝日に運休することは、生活交通確保の障害とはならず、また、路線の効率的運営にも資するものである。 さらに、利用客数が減少する年末年始においては、運行回数を減便しても生活交通の確保には支障がないことから運行回数を次のとおり減便し、効率的な運行を図る。 （年末年始特別ダイヤ 12月29・30・31日および1月1・2・3日運休　お盆ダイヤ8月14・15・16日運休 ）	3.0回	0回

（記載要領）
・「番号」の欄には、補助を受けようとする系統の一連番号から抽出して記載
・「系統名」の欄は、「番号」の欄に対応した系統を記載
・「理由」の欄は、生活交通の確保に支障がないとした理由を記載

別　紙　「生産性向上の取組について」

年度	番号	系統名	広域行政圏名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和8年度計画内容 （当初） 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	令和8年度計画内容 （当初） 生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	【中間点検】令和8年度計画内容 （原則、令和8年3月末時点） 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	効果目標の達成状況	備考
R9	1	芽室線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	白樺通１９条	芽室駅前	（貨客混載） ・取り組み無し。 （路線再編） ・ 乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市、芽室町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（10月） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・運賃改定を実施し、適正な運賃設定により収支改善を図る。	（目標） 運賃改定による利用単価増で、経常収益前年比10%増、年間5.25%の収支改善を目標とする。なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額1,476,246円≒運賃@225円→248円×輸送人員65,504人 収支改善率5.25%（52.51%→57.76%） ※【経常費用】28,113,535円→28,113,535円（据置） 【経常収益】14,762,461円→16,238,707円 【経常収支率】52.51%→57.76%	（貨客混載） ・取り組み無し。 （路線再編） ・ 帯広市内線のダイヤ改正を実施した（土日祝ダイヤを全体的に92本減便） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー促進の実施（10月）。割引企画は実施せず。 ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・令和7年6月2日付で運賃改定を実施した。	（中間実績） 【運送収入で比較】 R7上期 7,228千円 R8上期 8,164千円 《13.1%増》 令和7年6月2日付で運賃改定を実施した結果路線収入は前年比で13.1%増加となった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R9	2	帯広陸別線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	十勝バス本社南口	本別	陸別	（貨客混載） ・足寄～陸別間で継続して実施 （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市、幕別町、池田町、本別町、足寄町、陸別町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（10月） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・運賃改定を実施し、適正な運賃設定により収支改善を図る。	（目標） 運賃改定による利用単価増で、経常収益前年比10%増、年間2.18%の収支改善を目標とする。なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額5,661,028円≒運賃@415円→457円×輸送人員136,465人 収支改善率2.18%（21.74%→23.92%） ※【経常費用】260,370,865円→260,370,865円（据置） 【経常収益】56,610,282円→62,271,310円 【経常収支率】21.74%→23.92%	（貨客混載） ・足寄～陸別間で継続して実施（実績なし） （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市、幕別町、池田町、本別町、足寄町、陸別町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 ・ぐるっと北海道に参画し、利用促進に供与した（池田ワイン城） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー促進の実施（10月）。割引企画は実施せず。 ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・令和7年6月2日付で運賃改定を実施した。	（中間実績） 【運送収入で比較】 R7上期 26,827千円 R8上期 28,344千円 《5.7%増》 令和7年6月2日付で運賃改定を実施した結果路線収入は前年比で5.7%増加となった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R9	3	南商あかしや線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	十勝バス本社	札内北町	幕別温泉前	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・ 乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市、幕別町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（10月） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・運賃改定を実施し、適正な運賃設定により収支改善を図る。	（目標） 運賃改定による利用単価増で、経常収益前年比10%増、年間6.3%の収支改善を目標とする。なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額3,241,719円≒運賃@203円→224円×輸送人員159,873人 収支改善率1.0%（63.06%→69.36%） ※【経常費用】51,408,511円→51,408,511円（据置） 【経常収益】32,417,194円→35,658,913円 【経常収支率】63.06%→69.36%	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・ 乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市、幕別町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー促進の実施（10月）。割引企画は実施せず。 ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・令和7年6月2日付で運賃改定を実施した。	（中間実績） 【運送収入で比較】 R7上期 15,692千円 R8上期 18,244千円 《16.3%増》 令和7年6月2日付で運賃改定を実施した結果路線収入は前年比で16.3%増加となった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。

年度	番号	系統名	広域行政圏名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和8年度計画内容 （当初） 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	【中間点検】令和8年度計画内容 （原則、令和8年3月末時点） 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	効果目標の達成状況	備考
R9	4	広尾線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	更別	広尾営業所	（貨客混載） ・広尾線を特殊車両で運行する人流×物流（旅客事業×貨物事業）輸送事業の本格運行に向けて協議していく。 （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（10月） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・広尾線で使用できる高齢者交通費助成券を広尾町より町民向けに発行開始した（十勝バス、広尾町） ・運賃改定を実施し、適正な運賃設定により収支改善を図る。	（目標） 運賃改定による利用単価増で、経常収益前年比10%増、年間3.25%の収支改善を目標とする。なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額8,432,099円≒運賃@432円→475円×輸送人員195,099人 収支改善率3.25%（32.50%→35.75%） ※【経常費用】259,158,561円→259,158,561円（据置） 【経常収益】84,230,993円→92,654,092円 【経常収支率】32.50%→35.75%	（貨客混載） ・取り組み無し。 （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 ・新・日勝半島物語きっぷをジェーアール北海道バス様と協同で販売し、利用促進に寄与した。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー促進の実施（10月）。割引企画は実施せず。 ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・広尾線で使用できる高齢者交通費助成券を広尾町より町民向けに発行開始した（十勝バス、広尾町） ・令和7年6月2日付で運賃改定を実施した。	（中間実績） 【運送収入で比較】 R7上期 37,236千円 R8上期 40,349千円 《8.4%増》 令和7年6月2日付で運賃改定を実施した結果路線収入は前年比で8.4%増加となった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R9	5	上士幌線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	十勝バス本社	士幌	上士幌交通ターミナル	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市、音更町、士幌町、上士幌町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（10月） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・運賃改定を実施し、適正な運賃設定により収支改善を図る。	（目標） 運賃改定による利用単価増で、経常収益前年比10%増、年間4.32%の収支改善を目標とする。なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額4,332,122円≒運賃@246円→271円×輸送人員176,299人 収支改善率4.32%（43.18%→47.50%） ※【経常費用】100,328,646円→100,328,646円（据置） 【経常収益】43,321,223円→47,653,345円 【経常収支率】43.18%→47.50%	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市、音更町、士幌町、上士幌町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー促進の実施（10月）。割引企画は実施せず。 ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・運賃改定を実施し、適正な運賃設定により収支改善を図る。	（中間実績） 【運送収入で比較】 R7上期 17,089千円 R8上期 17,762千円 《4.0%増》 令和7年6月2日付で運賃改定を実施した結果路線収入は前年比で4.0%増加となった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R9	6	十勝川温泉線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	宝来	エコロジーパーク	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市、音更町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（10月） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・運賃改定を実施し、適正な運賃設定により収支改善を図る。	（目標） 運賃改定による利用単価増で、経常収益前年比10%増、年間4.1%の収支改善を目標とする。なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額1,200,902円≒運賃@201円→221円×輸送人員59,844人 収支改善率4.1%（41.02%→45.12%） ※【経常費用】29,277,856円→29,277,856円（据置） 【経常収益】12,099,015円→113,029,917円 【経常収支率】41.02%→45.12%	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市、音更町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（10月） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・令和7年6月2日付で運賃改定を実施した。	（中間実績） 【運送収入で比較】 R6上期 6,747千円 R8上期 7,630千円 《23.9%増》 令和7年6月2日付で運賃改定を実施した結果路線収入は前年比で23.9%増加となった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。

年度	番号	系統名	広域行政圏名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和8年度計画内容 （当初） 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	令和8年度計画内容 （当初） 生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	【中間点検】令和8年度計画内容 （原則、令和8年3月末時点） 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	【中間点検】令和8年度計画内容 （原則、令和8年3月末時点） 効果目標の達成状況	【中間点検】令和8年度計画内容 （原則、令和8年3月末時点） 備考
R9	7	音更線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	十勝バス本社	帯広駅ＢＴ	音更桜ヶ丘	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・ 乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市、音更町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（10月） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・運賃改定を実施し、適正な運賃設定により収支改善を図る。	（目標） 運賃改定による利用単価増で、経常収益前年比10%増、年間7.61%の収支改善を目標とする。なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額6,221,442円≒運賃@206円→227円×輸送人員302,533人 収支改善率7.61%（76.11%→83.72%） ※【経常費用】81,743,232円→81,743,232円（据置） 【経常収益】62,214,424円→68,435,866円 【経常収支率】76.11%→83.72%	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を検討する（帯広市、音更町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（10月） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、 ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・令和7年6月2日付で運賃改定を実施した。	（中間実績） 【運送収入で比較】 R7上期 29,238千円 R8上期 32,310千円 《10.6%減》 令和7年6月2日付で運賃改定を実施した結果路線収入は前年比で10.6%増加となった。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R9	8	緑駒線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	緑陽台北区	駒場	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編を含めた路線のあり方を検討 （バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・観光客の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（バス事業社） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）（音更町）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。 ・バス停時刻表＋（スマートフォンを活用した遅延等が分かる時刻表）のPRを強化し利便性を高める	（目標） 各取組により利用客の増加（年間208名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額95,680円≒運賃@230円×往復×208人／年 収支改善率1.0%（52.1%→53.1%） ※【経常費用】10,530,739円→10,530,739円（据置） 【経常収益】5,496,392円→5,592,072円 【経常収支率】52.1%→53.1%	（貨客混載） ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 （運賃改定） 沿線市町村と協議を行い値上げ率、約15%の運賃改定を実施 （路線再編） ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討（帯広市、音更町、士幌町、上士幌町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施（国交省「共創モデル実証運行事業」の『ぐるっと北海道』に参画） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」：スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入、一部区間においてモバイル乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」：既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（中間実績） 【運送収入で比較】 R7上期 2,689千円 R8上期 2,934千円 《＋9%》 令和7年12月1日運賃値上の効果で運送収入は大きく増加。3月末時点では値上げによる逸走は見られないが8年4月以降、高校生の通学利用者数で状況が変わる可能性がある。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R9	9	鹿追線	十勝ふるさと広域市町村圏	十勝地域公共交通活性化協議会	帯広駅ＢＴ	上然別	鹿追営業所	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編を含めた路線のあり方を検討 他系統を再編し帯広～鹿追営業所間を統合し収支改善を図る （バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・観光客の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（バス事業社） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）（音更町）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。 ・バス停時刻表＋（スマートフォンを活用した遅延等が分かる時刻表）のPRを強化し利便性を高める	（目標） 他系統を再編統合し増回及び各取組により利用客の増加（年間50,559名程度）による増収を図り、年間3.8%の収支改善を目標とする。 増収額28,313,040円≒運賃@280円×往復×50,559人／年 収支改善率3.8%（42.6%→46.4%） ※【経常費用】24,730,842円→84,546,000円（増回による増） 【経常収益】10,939,571円→39,252,611円 【経常収支率】42.6%→46.4%	（貨客混載） ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 （運賃改定） 沿線市町村と協議を行い値上げ率、約15%の運賃改定を実施 （路線再編） ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討（帯広市、音更町、士幌町、上士幌町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施（国交省「共創モデル実証運行事業」の『ぐるっと北海道』に参画） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」：スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入、一部区間においてモバイル乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」：既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（中間実績） 【運送収入で比較】 令和7年10月から然別湖線、新帯線の競合区間を再編したため現時点の収入比較が不明であるため3系統合わせた運送収入で比較。 R7上期 20,108千円 R8上期 22,220千円 《＋10%》 令和7年12月1日運賃値上の効果で運送収入は大きく増加。3月末時点では値上げによる逸走も無く利用者が増加している状況。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。

年度	番号	系統名	広域行政圏名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和8年度計画内容 （当初） 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	令和8年度計画内容 （当初） 生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	【中間点検】令和8年度計画内容 （原則、令和8年3月末時点） 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	【中間点検】令和8年度計画内容 （原則、令和8年3月末時点） 効果目標の達成状況	【中間点検】令和8年度計画内容 （原則、令和8年3月末時点） 備考
R9	10	上士幌線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	士幌	上士幌郵便局前	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編を含めた路線のあり方を検討 （バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・観光客の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（バス事業社） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）（音更町）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。 ・バス停時刻表＋（スマートフォンを活用した遅延等が分かる時刻表）のPRを強化し利便性を高める	（目標） 各取組により利用客の増加（年間631名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額460,630円≒運賃@365円×往復×631人／年 収支改善率1.％（53,4%→54.4%） ※【経常費用】49,608,521円→49,608,521円（据置） 【経常収益】26,527,154円→26,987,784円 【経常収支率】53.4%→54.4%	（貨客混載） ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 （運賃改定） 沿線市町村と協議を行い値上げ率、約15%の運賃改定を実施 （路線再編） ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討 （帯広市、音更町、士幌町、上士幌町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施（国交省「共創モデル実証運行事業」の『ぐるっと北海道』に参画） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」：スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入、一部区間においてモバイル乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」：既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（中間実績） 【運送収入で比較】 R7上期 12,198千円 R8上期 13,471千円 《＋10%》 令和7年12月1日運賃値上の効果で運送収入は大きく増加。3月末時点では値上げによる逸走も無く利用者が増加している状況。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R9	11	音上線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	音更高校	上士幌郵便局前	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編を含めた路線のあり方を検討 （バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・観光客の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（バス事業社） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）（音更町）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。 ・バス停時刻表＋（スマートフォンを活用した遅延等が分かる時刻表）のPRを強化し利便性を高める	（目標） コロナ禍からの回復および各取組により利用客の増加（年間530名程度）による増収を図り、年間1.％の収支改善を目標とする。 増収額349,800円≒運賃@330円×往復×530人／年 収支改善率1.0%（43.7%→44.8%） ※【経常費用】31,939,768→31,939,768円（据置） 【経常収益】13,959,800円→14,309,600円 【経常収支率】43.7%→44.8%	（貨客混載） ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 （運賃改定） 沿線市町村と協議を行い値上げ率、約15%の運賃改定を実施 （路線再編） ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討 （帯広市、音更町、士幌町、上士幌町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施（国交省「共創モデル実証運行事業」の『ぐるっと北海道』に参画） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」：スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入、一部区間においてモバイル乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」：既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（中間実績） 【運送収入で比較】 R7上期 6,422千円 R8上期 7,070千円 《＋9%》 令和7年12月1日運賃値上の効果で運送収入は大きく増加。3月末時点では値上げによる逸走は見られないが8年4月以降、高校生の通学利用者数で状況が変わる可能性がある。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。
R9	12	雄飛ヶ丘団地線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	緑陽台	雄飛ヶ丘北区	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編を含めた路線のあり方を検討 （バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・観光客の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（バス事業社） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）（音更町）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。 ・バス停時刻表＋（スマートフォンを活用した遅延等が分かる時刻表）のPRを強化し利便性を高める	（目標） コロナ禍からの回復および各取組により利用客の増加（年間793名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額371.124円≒運賃@234円×往復×793人／年 収支改善率1.0%（38.8%→40.4%） ※【経常費用】40,458,592円→40,458,592円（据置） 【経常収益】15,731,988円→円16,103,112 【経常収支率】38.8%→39.8%	（貨客混載） ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 （運賃改定） 沿線市町村と協議を行い値上げ率、約15%の運賃改定を実施 （路線再編） ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討 （帯広市、音更町、士幌町、上士幌町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施（国交省「共創モデル実証運行事業」の『ぐるっと北海道』に参画） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」：スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入、一部区間においてモバイル乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」：既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（中間実績） 【運送収入で比較】 R7上期 7,539千円 R8上期 8,519千円 《＋13%》 利用減へつながる要素は特にないが、令和7年度中間は2月の大雪による運休の影響を受けた事で苦戦している。目標達成へ向けては厳しい状況。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。

年度	番号	系統名	広域行政圏名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和8年度計画内容 （当初） 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	令和8年度計画内容 （当初） 生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	【中間点検】令和8年度計画内容 （原則、令和8年3月末時点） 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	【中間点検】令和8年度計画内容 （原則、令和8年3月末時点） 効果目標の達成状況	【中間点検】令和8年度計画内容 （原則、令和8年3月末時点） 備考
R9	13	中鈴蘭循環線	十勝ふるさと広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	中鈴蘭	帯広駅ＢＴ	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・十勝地域公共交通計画の策定に向けた協議の中で、路線再編を含めた路線のあり方を検討（バス事業者、関係市町村等） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・「VISIT TOKACHI PASS」の電子チケット化による利用促進の実施 ・観光客の誘導に向けた新たな交通旅行商品の仕組みの検討（バス事業社） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）（音更町）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。 ・バス停時刻表＋（スマートフォンを活用した遅延等が分かる時刻表）のPRを強化し利便性を高める		（貨客混載） ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 （運賃改定） 沿線市町村と協議を行い値上げ率、約15%の運賃改定を実施 （路線再編） ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討 （帯広市、音更町、士幌町、上士幌町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施（国交省「共創モデル実証運行事業」の『ぐるっと北海道』に参画） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」：スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入、一部区間においてモバイル乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」：既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。	（中間実績） 【運送収入で比較】 R7上期 2,850千円 R8上期 3,175千円 《+11%》 令和7年12月1日運賃値上の効果で運送収入は大きく増加。3月末時点では値上げによる逸走も無く利用者が増加している状況。	現時点では各系統への「経常費用」および「営業外収益」の配分を行っておらず不明であるため、「運送収入」で比較する。

別　紙　「生産性向上の取組について」

年度	番号	系統名	広域行政圏名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和９年度計画内容 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	令和７年度の 収支率 （実績値）	中間点検時点 （原則、令和８年 ３月末時点）での 収支率	令和９年度計画 の収支率	備考
R9	1	芽室線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	白樺通１９条	芽室駅前	（貨客混載） ・取り組み無し。 （路線再編） ・　乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を乗降データをもとに検討する（帯広市、芽室町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）、 ・自家用車通勤者向けノーカーデー促進の実施（10月）。割引企画は実施せず。 ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。	（目標） 経常収益前年比5%増、年間2.48%の収支改善を目標とする。 なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額741,051円≒運賃@213円→224円×輸送人員69,722人 収支改善率2.48%（49.68%→52.16%） ※【経常費用】29,834,701円→29,834,701円（据置） 【経常収益】 14,821,029円→ 15,562,080円 【経常収支率】49.68%→52.16%	49.68%	46.94%	52.16%	
R9	2	帯広陸別線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	十勝バス本社南口	本別	陸別	（貨客混載） ・足寄～陸別間で継続して実施 （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を乗降データをもとに検討する（帯広市、幕別町、池田町、本別町、足寄町、陸別町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 ・ぐるっと北海道に参画し、利用促進（池田ワイン城） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）　・自 家用車通勤者向けノーカーデー促進の実施（10月）。割引企画は実施せず。 ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。	（目標） 経常収益前年比5%増、年間1.05%の収支改善を目標とする。 なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額2,956,957円≒運賃@395円→415円×輸送人員 149,695人 収支改善率1.05%（21.16%→ 22.21%） ※【経常費用】279,551,211円→279,551,211円（据置） 【経常収益】59,139,143円→　62,096,100円 【経常収支率】21.16%→ 22.21%	21.16%	19.84%	22.21%	
R9	3	南商あかしや線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	十勝バス本社	札内北町	幕別温泉前	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・　乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を乗降データをもとに検討する（帯広市、幕別町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時）　・自 家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（10月） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・運賃改定を実施し、適正な運賃設定により収支改善を図る。	（目標） 経常収益前年比5%増、年間2.96%の収支改善を目標とする。 なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額 1,604,864円≒運賃@195円→205円×輸送人員 164,403人 収支改善率2.96%（59.24%→ 62.20%） ※【経常費用】279,551,211円→279,551,211円（据置） 【経常収益】32,097,272円→33,702,136円 【経常収支率】59.24%→ 62.20%	59.24%	55.75%	62.20%	

年度	番号	系統名	広域行政圏名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和９年度計画内容 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	令和７年度の 収支率 （実績値）	中間点検時点 （原則、令和８年 ３月末時点）での 収支率	令和９年度計画 の収支率	備考
R9	4	広尾線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	更別	広尾営業所	（貨客混載） ・取り組み無し。 （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を乗降データをもとに検討する（帯広市） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 ・新・日勝半島物語きっぷをジェーアール北海道バス様と協同で販売し、利用促進する。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） 自家用車通勤者向けノーカーデー促進の実施（10月）。割引企画は実施せず。 ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・広尾線で使用できる高齢者交通費助成券を広尾町より町民向けに発行（十勝バス、広尾町）	（目標） 経常収益前年比5%増、年間1.47%の収支改善を目標とする。 なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額　4,106,327円≒運賃@423円→445円×輸送人員194,206人 収支改善率1.47%（29.52%→ 30.99%） ※【経常費用】278,224,201円→278,224,201円（据置） 【経常収益】 82,126,549円→ 86,232,876円 【経常収支率】29.52%→ 30.99%	29.52%	27.75%	30.99%	
R9	5	上士幌線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	十勝バス本社	士幌	上士幌交通ターミナル	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を乗降データをもとに検討する（帯広市、音更町、士幌町、上士幌町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） 自家用車通勤者向けノーカーデー促進の実施（10月）。割引企画は実施せず。 ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。 ・運賃改定を実施し、適正な運賃設定により収支改善を図る。	（目標） 経常収益前年比5%増、年間2.03%の収支改善を目標とする。 なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額2,174,307円≒運賃@249円→261円×輸送人員174,975人 収支改善率2.03%（40.53%→ 42.56%） ※【経常費用】107,285,104円→107,285,104円（据置） 【経常収益】43,486,137円→ 45,660,444円 【経常収支率】40.53%→ 42.56%	40.53%	38.30%	42.56%	
R9	6	十勝川温泉線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	宝来	エコロジーパーク	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を乗降データをもとに検討する（帯広市、音更町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応 ・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（10月） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。	（目標） 経常収益前年比5%増、年間1.77%の収支改善を目標とする。 なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額547,107円≒運賃@199円→209円×輸送人員 54,977人 収支改善率1.77%（35.37%→37.14%） ※【経常費用】107,285,104円→107,285,104円（据置） 【経常収益】 30,934,293円→ 30,934,293円 【経常収支率】35.37%→37.14%	35.37%	32.83%	37.14%	

年度	番号	系統名	広域行政圏名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和９年度計画内容 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	令和７年度の 収支率 （実績値）	中間点検時点 （原則、令和８年 ３月末時点）での 収支率	令和９年度計画 の収支率	備考
R9	7	音更線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	十勝バス本社	帯広駅ＢＴ	音更桜ヶ丘	（貨客混載） ・取組なし （路線再編） ・乗務員が不足している状況に合わせ、持続可能な運行回数・ダイヤへの改正を乗降データをもとに検討する（帯広市、音更町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 ・のりば案内放送及びバス停名称等の多言語対応　・Google map上でバス運行状況を確認できるサービスの活用を促進。 （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） 自家用車通勤者向けノーカーデー割引企画の定期実施（10月） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生や高齢者等への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、音更町、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時） ・中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・沿線地域におけるイベント集客及び交通機関の確保協力 ・キャッシュレス化の促進（定期券、乗車券、回数券、パック券のデジタルチケット化）、特にデジタル定期券の全路線導入を進める。	（目標） 経常収益前年比5%増、年間3.47%の収支改善を目標とする。 なお、輸送人員については、利用客の逸走無しを目標として前年据え置きとする。 増収額 3,016,413円≒運賃@200円→210円×輸送人員301,654人 収支改善率3.47%（ 69.52%→ 72.99%） ※【経常費用】86,783,486円→ 86,783,486円（据置） 【経常収益】 60,328,267円→ 63,344,680円 【経常収支率】 69.52%→ 72.99%	69.52%	69.52%	72.99%	
R9	8	緑駒線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	緑陽台北区	駒場	（貨客混載） ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 （路線再編） ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討（帯広市、音更町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施（国交省「共創モデル実証運行事業」の『ぐるっと北海道』に参画） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」：スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入、一部区間においてモバイル乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」：既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。 ・乗車券をホームページから事前販売の実施。 ・十勝バスと共通で乗車できる回数券販売の実施（協議中）	（目標） 各取組により利用客の増加（年間437名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額113,450円≒運賃@260円×往復×437人／年 収支改善率1.0%（48.6%→49.6%） ※【経常費用】11,373,650円→11,373,650円（据置） 【経常収益】5,527,880円→5,641,330円 【経常収支率】48.6%→49.6%	48.60%	50.00%	49.6%	
R9	9	鹿追線	十勝ふるさと 広域市町村圏	十勝地域公共交通活性化協議会	帯広駅ＢＴ	上然別	鹿追営業所	（貨客混載） ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 （路線再編） ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討（帯広市、音更町、士幌町、上士幌町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施（国交省「共創モデル実証運行事業」の『ぐるっと北海道』に参画） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」：スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入、一部区間においてモバイル乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」：既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。 ・乗車券をホームページから事前販売の実施。 ・十勝バスと共通で乗車できる回数券販売の実施（協議中）	（目標） 他系統を再編統合し増回及び各取組により利用客の増加（年間2,570名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額822,193円≒運賃@320円×往復×2,570人／年 収支改善率1.0%（46.4%→47.4%） ※【経常費用】84,546,000円→84,546,000円（据置） 【経常収益】39,252,611円→40,074,804円 【経常収支率】46.4%→47.4%	46.40%	42.00%	47.4%	

年度	番号	系統名	広域行政圏名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和９年度計画内容 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	令和７年度の 収支率 （実績値）	中間点検時点 （原則、令和８年 ３月末時点）での 収支率	令和９年度計画 の収支率	備考
R9	10	上士幌線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	士幌	上士幌郵便局前	（貨客混載） ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 （路線再編） ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討（帯広市、音更町、鹿追町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施（国交省「共創モデル実証運行事業」の『ぐるっと北海道』に参画） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」：スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入、一部区間においてモバイル乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」：既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。 ・乗車券をホームページから事前販売の実施。 ・十勝バスと共通で乗車できる回数券販売の実施（協議中）	（目標） 各取組により利用客の増加（年間1,236名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額519,150円≒運賃@420円×往復×1,236人／年 収支改善率1.％（53.4%→54.4%） ※【経常費用】53,972,197円→53,972,197円（据置） 【経常収益】26,359,004円→26,878,154円 【経常収支率】48.8%→49.8%	48.84%	50.00%	49.84%	
R9	11	音上線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	音更高校	上士幌郵便局前	（貨客混載） ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 （路線再編） ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討（帯広市、音更町、鹿追町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施（国交省「共創モデル実証運行事業」の『ぐるっと北海道』に参画） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」；スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入、一部区間においてモバイル乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」：既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。 ・乗車券をホームページから事前販売の実施。 ・十勝バスと共通で乗車できる回数券販売の実施（協議中）	（目標） 各取組により利用客の増加（年間837名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額317,182円≒運賃@379円×往復×837人／年 収支改善率1.0%（43.7%→44.8%） ※【経常費用】35,139,630円→35,139,630円（据置） 【経常収益】13,984,647円→14,301,829円 【経常収支率】39.7%→40.7%	39.70%	42.00%	40.70%	
R9	12	雄飛ヶ丘団地線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	緑陽台	雄飛ヶ丘北区	（貨客混載） ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 （路線再編） ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討（帯広市、音更町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施（国交省「共創モデル実証運行事業」の『ぐるっと北海道』に参画） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」：スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入、一部区間においてモバイル乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」：既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。 ・乗車券をホームページから事前販売の実施。 ・十勝バスと共通で乗車できる回数券販売の実施（協議中）	（目標） 各取組により利用客の増加（年間1,441名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額387,749円≒運賃@269円×往復×1,441人／年 収支改善率1.0%（38.8%→40.4%） ※【経常費用】42,655,903円→42,655,903円（据置） 【経常収益】15,864,160円→16,251,899円 【経常収支率】37.1%→38.1%	37.19%	39.00%	38.19%	

年度	番号	系統名	広域行政圏名	中心市町村名	起点	経由地	終点	令和９年度計画内容 生産性向上の取組に係る 取組内容、実施主体、実施時期	生産性向上の取組に係る 定量的な効果目標	令和７年度の 収支率 （実績値）	中間点検時点 （原則、令和８年 ３月末時点）での 収支率	令和９年度計画 の収支率	備考
R9	13	中鈴蘭循環線	十勝ふるさと 広域市町村圏	帯広市	帯広駅ＢＴ	中鈴蘭	帯広駅ＢＴ	（貨客混載） ・貨物事業者と実施へ向け協議を継続 （路線再編） ・地域公共交通計画、広域計画に基づき、来年度以降の再編実施に向けて路線再編の内容を検討（帯広市、音更町） （路線バスへの混乗化） ・関係機関で意見交換を継続し、対象路線を検討（バス事業者、関係市町） （生活利用と観光利用の混乗による利用促進） ・国内旅行者及び外国人観光客向け十勝管内路線バス乗り放題チケット「VISIT TOKACHI PASS」のＰＲ強化 観光客や移住希望者の誘導に向け「VISIT TOKACHI PASS」のデジタル化を実施（国交省「共創モデル実証運行事業」の『ぐるっと北海道』に参画） （その他：利用促進に向けた取組） ・「運転免許証自主返納制度のPR拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ノーカーデーの実施拡大」：PRなどの取組を継続して実施（関係市町村、随時） ・「ﾓﾋﾞﾘﾃｨﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ(MM)活動の実施」：小学生への交通環境学習「出前講座」を実施（帯広市、運輸支局、BDF製造業者、バス事業者、随時）、中高生・転入者向けのバス利用促進パンフレットの作成・配布（帯広市、随時） ・「乗車券等のデジタル化」：スマートフォンで表示出来るデジタル定期券の導入、一部区間においてモバイル乗車券の導入 ・「キャッシュレス決済の利用促進」：既に導入しているQRコードバス車内決済をPRし観光客を含めた旅客に対しバス利用頻度を高める。 ・乗車券をホームページから事前販売の実施。 ・十勝バスと共通で乗車できる回数券販売の実施（協議中）	（目標） 各取組により利用客の増加（年間707名程度）による増収を図り、年間1.0%の収支改善を目標とする。 増収額155,552円≒運賃@220円×往復×707人／年 収支改善率2.0%（36.3%→38.3%） ※【経常費用】16,866,203円→16,866,203円（据置） 【経常収益】5,747,619円→5,903,171円 【経常収支率】34.0%→35.0%	34.08%	36.00%	35.08%	

議案第７号

別　紙

令和８年６月　日
北海道十勝地域公共交通計画推進協議会
（鹿追町）

１．地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

鹿追町においては、十勝地域の中心市である帯広市、最寄りの鉄道駅所在の新得町を結ぶ３つの地域間幹線系統のバス路線（鹿追線、然別湖線、新帯線）があり、高齢者や学生など自家用車を持たない住民にとっての唯一の交通手段として、商業、医療、教育及び就業といった機能が集積している帯広市への買い物、通院、通学及び通勤等のアクセス手段の役割を果たしているほか、主に新得駅を経由した札幌方面へのアクセス手段として生活に必要不可欠な交通として機能してきた。

しかしながら、鹿追町を含む沿線自治体・十勝管内における過疎化の進行、少子化による通学生の減少等、自家用車の普及等の影響により、乗合バス輸送需要は減少傾向にあり、然別湖線を含む３つの路線の全てが不採算となっており、バス事業者の経営努力だけでは路線の維持確保が困難な状況となっていることから、生活バス路線の確保・維持のために、主に重複区間を有する地域幹線系統３路線の最適化の検討を中心にバス事業者、沿線自治体、関係官庁で協議が進められてきた。

協議の結果、重複路線である鹿追線の区間を地域間幹線系統として維持し、重複路線の先線であり鹿追町内で完結する区間の然別湖線を地域内フィーダー系統、鹿追町・清水町・新得町の複数自治体に及ぶ路線（新鹿線）を地方単独路線として、これまでどおり沿線自治体で支援し、維持確保していくことが必要であるとされ、令和７年10月に再編を実施した。

このため、地域公共交通確保維持事業により、然別湖線を確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。

２．地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

（１）事業の目標

（然別湖線）　Ｒ９年度

・住民等の広域交通の利用者を 10,970 人以上とする。
・公的資金が投入されている公共交通事業の収支率を 16.8%以上にする。
・公共交通計画への公的資金投入額を 22,712 千円以下とする。
（十勝地域公共交通計画から然別湖線に係る目標値を同計画に準じて作成）

【十勝地域公共交通計画】　Ｒ９年度

・住民等の広域交通の利用者を 1,688 千人以上とする。
・公的資金が投入されている公共交通事業の収支率を 41.9%以上にする。
・公共交通への公的資金投入額を 700,486 千円以下とする。
（十勝地域公共交通計画　P108 参照）

（２）事業の効果

然別湖線を維持することにより、鹿追町の地域内の通学生や高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保されるほか、地域間幹線系統のネットワークとの接続により、十勝広域圏における通学生や高齢者等、観光客にとっても効率的な運行体系が維持でき、地域の活性化にもつながる。

３．２．の目標を達成するために行う事業及びその実施主体
（十勝地域全体の取り組み） ・広域移動ニーズを支える公共交通の確保に向けた検討・実施（道、市町村、交通事業者） ・バス・タクシー運転手の確保（道、市町村、交通事業者） ・乗継シームレス化によるサービスの利便性向上（道、市町村、事業者） ・デジタル技術活用による利便性向上（道、市町村、交通事業者） ・公共交通の利用促進活動の実施（道、市町村、交通事業者） （十勝地域公共交通計画 P100～105） （鹿追町の取り組み） ・公共交通の利用促進活動の実施（鹿追高等学校通学生に対する通学定期助成、子どもバス券事業） ・自動車運転免許返納の促進（警察署と連携した定期的な臨時窓口設置）
４．地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者
表１のとおり
５．地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額
地域公共交通確保維持事業によって運行の維持を図る然別湖線については、その運行に係る費用総額 28,563 千円のうち、沿線自治体である帯広市、音更町、鹿追町から運行事業者への補助金額については、運行収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を負担することとしている。
６．２．の目標・効果の評価手法及び測定方法
運行事業者からの資料提供（毎年６月頃に前年度の輸送人員データ、経常収支データ、公的資金投入額資料を収集）
７．別表１の補助対象事業の基準ホただし書に基づき、協議会が平日１日当たりの運行回数が３回以上で足りると認めた系統の概要 **【地域間幹線系統のみ】**
※該当なし
８．別表１の補助対象事業の基準ニに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧 **【地域間幹線系統のみ】**
※該当なし
９．生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 **【地域間幹線系統のみ】**
※該当なし
10．地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 **【地域内フィーダー系統のみ】**
表５のとおり
11．車両の取得に係る目的・必要性 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※該当なし

12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 **【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（1）事業の目標
※該当なし
（2）事業の効果
※該当なし
13 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額**【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※該当なし
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） **【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
① 車両の代替による費用削減等の内容 ※該当なし ② 代替車両を活用した利用促進策 ※該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 **【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
（1）事業の目標
※該当なし
（2）事業の効果
※該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額**【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】**
※該当なし
18. 協議会の開催状況と主な議論
・令和7年6月 6日（第1回目）地域公共交通計画の一部改訂、令和6年度事業報告、令和7年度事業計画、進捗状況、十勝地域公共交通計画別紙（令和8補助年度に係る地域公共交通計画認定申請書の協議） 等 ・令和7年9月 12 日（第2回目）報償費及び費用弁償規定、北海道拓殖バス（株）が運行する乗合バスの運賃に係る協議、運賃協議分科会の設置について ・令和7年3月18日（第3回目）進捗状況、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について ・令和8年6月 22 日（第1回目）令和7年度事業報告、令和8年度事業計画、進捗状況、十勝地域公共交通計画の一部改訂、十勝地域公共交通計画別紙（令和9補助年度に係る地域公共交通計画認定申請書の協議） 等

19. 利用者等の意見の反映状況
地域住民のニーズを把握した上で、広域交通ネットワークの持続性確保に重点を置いた計画とした。 十勝総合振興局のホームページにて本計画に関する意見を募集した。 また、当該路線の関係自治体によるワークショップを開催し、関係自治体の意見聴取を行うとともに、当該路線を含む関係路線の維持について、分科会を開催し、その意見を反映した。

【本計画に関する担当者・連絡先】
（住　所）帯広市東３条南３丁目
（所　属）十勝総合振興局地域創生部地域政策課
（氏　名）原　菜月
（電　話）0155-26-9014
（e-mail）hara.natsuki@pref.hokkaido.lg.jp

【本計画に関する担当者・連絡先】（鹿追町）
（住　所）河東郡鹿追町東町１丁目15番地１
（所　属）鹿追町企画課
（氏　名）佐藤　晃祥
（電　話）0156-66-4032
（e-mail）kikaku@town.shikaoi.lg.jp

表1　地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名	市区町村名	協議会名
北海道	河東郡鹿追町	北海道十勝地域公共交通計画推進協議会

年度
令和 9 年度

申請番号	市区町村名	運送予定者名	主たる業態	（申請番号）運行系統名等	運行系統			往	復	計画運行日数	計画運行回数	利便増進特例措置	運送継続特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合（別表7・別表9・別表10）				
					起点	経由地	終点							運行態様の別	補助開始年度	基準ハで該当する要件（別表7・9）	補助対象地域間幹線系統等と接続の確保	基準ホで該当する要件（別表7のみ）
1	鹿追町	北海道拓殖バス（株）	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	（1）然別湖線	鹿追営業所	ライディングパーク	然別湖	28.4km	28.4km	365.0日	1,397.5回			路線型	令和 8 年度	① 幹線接続	北海道拓殖バス（株）の鹿追線とダイヤの接続設定、運賃の乗り継ぎ設定	③ 前年度から引き続き運行
2										日	回							
3										日	回							
4										日	回							
5										日	回							
6										日	回							
7										日	回							
8										日	回							
9										日	回							
10										日	回							

表5　地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名
北海道	河東郡鹿追町	北海道十勝地域公共交通計画推進協議会

年度
令和 9 年度

	人　口
人口集中地区以外（人）	5,266 人
交通不便地域等（人）	人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度